

平成16年度第3回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

平成16年7月28日(水)
13:15~15:30
全建総連厚生会館 5階大議室

開会の挨拶 (河野 経営管理部長)

議 事

1 議事概要書署名委員の指名

・委員長より、小坂委員、野村委員、福富委員を署名委員として指名。

2 再評価実施個所の詳細説明及び審議について

① 道路事業[道路建設課所管分]

・再評価箇所 道路改築事業(国道363号 土岐市)

・説明者 棚瀬 道路建設課長

〈審議内容〉

Q)歩道は片側区間だけの計画だが、連続性は確保されていますか。

A)A区間については南側に、B区間は北側に歩道を計画しています。

連続性については、交差点に信号機箇所により横断歩道により繋げる計画です。

Q)歩道幅を3.5mから2.5mに狭くしていますが、歩行者の交通に支障は無いのですか。

A)現道は、市街地の狭い道路ですので、現道を拡幅すると家屋の補償等に多額の費用を要します。よって郊外にバイパスを計画しています。

歩道幅員につきましては、必要な幅員を確保していますが、歩行者につきましては、市街地にある現道の方が多く、本バイパス部では比較的少ないと推測しています。

Q)55%の進捗率があると説明されましたが、図面をみるとそれほど進んではないように見受けられますが。

A)用地補償費を含めた全体事業費に対して算出しています。よって55%の進捗率となっています。未買収区間の用地は山林区間であるため、補償物件が少ない状況です。

Q)現道は線形が悪いですが、バイパス道路の線形と用地買収の状況はどうですか。

A)道路法線は設計速度を遵守してなめらかにしています。用地未買収区間については、山林区間で買収が難航するとは考えていません。

Q)A区間は平成14年に供用開始されている。B、C区間は工事中ですが豊田多治見線との交差点部で現道の交通量が増えると考えられますが、交通安全対策は考えていますか。

A)今のところ、特別な対策は考えていません。

Q)バイパス道路の場合全線が供用開始されないと、効果が発揮されないのでは、早く完成するよう努力して欲しい。

A)早く完成するよう努力します。

Q)維持管理費は決まった金額を一定の計算式により計上しているのですか。

A)完成後40年間の維持管理費を計算により求めています。場所場所により、実際の維持費は異なります。

〈審議結果〉

道路改築事業(国道363号 土岐市)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

② 道路事業[道路建設課所管分]

・再評価箇所 道路改築事業((主)多治見白川線 御嵩町・八百津町)

・説明者 棚瀬 道路建設課長

〈審議内容〉

Q)環境の変化について、失った自然環境に対するケアはどのように考えていますか。
また、B/C(経済効果)についての説明をしてください。

A)区間の殆どはトンネルであるため、環境負荷は少ないと考えています。

トンネル坑口付近に生ずるのり面は緑化を原則とし、植生の回復を図ることとして
います。

経済効果については、多数の効果のうち時間短縮便益、走行費用便益、事故減少便益の3つに限定して算出したところ、1.9となりました。

Q)時間の短縮はどの程度か？

A)八百津町と御嵩町の役場間で5分程度です。現実には、対向車とのすれ違いに要する停車時間などがあるので、もっと短縮時間は増えます。

Q)歩道の幅員が2.5mや3.5mの場合があるが基準はどうなっていますか。

A)この箇所については収用案件であり、3.5mで事業認定を受けており、その後基準が変わり縮小規定ができましたが、事業認定の幅員で施工を行うものです。

Q)現状では、歩道の幅員の基準について事業者が適宜判断している部分があるようだが説明の透明性などの観点から、県で統一的に指針を作るべきではないか。

A)今後統一的な考え方を検討したい。

〈審議結果〉

道路改築事業((主)多治見白川線 御嵩町・八百津町)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

③ 道路事業[道路建設課所管分]

・再評価箇所 道路改築事業((主)岐阜環状線 岐阜市日野)

・説明者 棚瀬 道路建設課長

〈審議内容〉

Q)国道156号との交差点が、鶺鴒大橋が開通して非常に渋滞するようになり、岐阜市内に入るのに時間がかかる。156号の拡幅計画とか、バイパス計画は有るのですか。

A)156号につきましては、岐阜東バイパス第3工区を国土交通省にて計画しています。また、現在岩戸トンネル南側の高架橋の4車線化工事を行っています。今後、岩戸トンネルの4車線化につきましても国道事務所に働きかけていきたいと考えており、これにより、渋滞の解消が図られて行くと思います。

Q)工事中のトンネルとはどこですか。

A)鶺鴒大橋北側の現在暫定供用中のトンネルの4車線化のための、2本目のトンネルのことです。

Q)ヒメコウホネ高架橋のヒネコウホネとはなんですか。

A)絶滅危惧種の植物の名前です。

- Q)まむし塚ランプ橋のまむし塚とはなんですか。
A)地名と思います。
Q)環状線はこの区間が完成すると全線完了ですね。
A)そうです。

〈審議結果〉

道路改築事業((主)岐阜環状線 岐阜市日野)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

④ 河川事業[河川課所管分]

- ・再評価箇所 統合準用河川改修事業(村山川)
- ・説明者 炭竈 岐阜市河川室長

〈審議内容〉

- Q)この計画で浸水被害は、ほぼ無くなるのですか。
A)1/5確率で計画しており、それに対する浸水区域(25ha)は解消されると思っています。
Q)1/5確率とはどの程度の雨量ですか。
A)時間雨量58.6mmです。
Q)平成18年完成とのことですが、同じ流域である下流の新堀川との整合性はどうか。
A)直下流の新堀川につきましても1/5確率で暫定改修が済み、村山川との整合がとれています。

意見)改修が進んでいますし、昭和51年以来災害がないので、1/5確率でもいいように思いますが、ここは大学病院があり、浸水被害が起こるとお金には換えられない多大な被害が発生することが予想されます。一般的な計算による便益だけでなく、緊急医療の面からそのリスクの大きさを考慮していただきたい。

意見)最近では50mm/h以上の豪雨や、この流域は東海環状自動車道や、市道など開発が計画されているので、1/5確率で万全というのではなく、そういった計画を考慮して、流域全体を見ていただきたいが、とりあえず現在の計画で早く改修を完了していただきたい。

〈審議結果〉

統合準用河川改修事業(村山川)の再評価は適正に実施されていることを確認事業主体の対応方針(継続)を了承する。

⑤ 河川事業[河川課所管分]

- ・再評価箇所 統合準用河川改修事業(戸石川)
- ・説明者 炭竈 岐阜市河川室長

〈審議内容〉

- Q)サイフォンの位置と構造を教えてください。
A)下流の田んぼへ農業用水を送るために設置しています。1m×1mの自然流下のサイフォンです。洪水時の水はサイフォンのゲートを閉鎖し河川へ流下させます。
Q)岐阜市としては残り少ない自然環境の豊かな地域であるが、環境面でどのような配慮をしていますか。
A)護岸は多自然型のブロックを使用し植生を回復させます。河床には滞筋(みおすじ)

をもうけ水生生物に配慮する。水辺の学校推進協議会を設立し清掃活動などを行うとともに、蜚の棲める川作りに取り組んでいます。
意見)橋梁、サイフォン等の構造物は耐用年数をふまえたライフサイクルコストの低減に努めて頂きたい。

〈審議結果〉

統合準用河川改修事業(戸石川)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

⑥ 砂防事業[砂防課所管分]

- ・再評価箇所 地すべり対策事業(尾外岩)
- ・説明者 岩田砂防課長

〈審議内容〉

Q)自動観測システムによる地すべり発生の予測はどの程度可能ですか。また、機器はどのようなものを設置していますか。

A)雨量計と歪み計と伸縮計を設置しています。予測については過去に概成した宮村の例を参考にいえば、100%地すべりを予知するのは難しいが、危険を予知する手段としては有効である。

Q)過去に大規模な土石流が発生しているが、その時の状況はどうでしたか。

A)土塊(土塊)の動きは観測をしていないので、正確なことは解りません。

Q)計画安全率1.2というのは、どのような数字ですか。

A)過去にすべりの経緯があって現状で斜面が安定している状態を1.0より少し低く想定し過大投資にならないように各種の対策を行って1.2になるように計画しています。

〈審議結果〉

地すべり対策事業(尾外岩)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

3 審議の統括

本日審議した各事案については、事業主体の対応方針を了承することを確認した。

閉会の挨拶 (辻 建設評価企画監)

